

令和 2 年 2 月 27 日  
国土交通省 中部地方整備局

いちのみやあさの  
「国道 22 号一宮浅野電線共同溝PFI事業」の民間事業者を  
選定したので、その結果を公表しました。

中部地方整備局は、国道22号一宮浅野電線共同溝PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第8条第1項の規定に基づく民間事業者の選定を行いましたので、同法第11条第1項の規定に基づき結果を公表しました。

## ◆民間事業者の選定結果の公表先

※詳細は、次の中部地方整備局のホームページ(2月27日 14時公表)よりご覧いただけます。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/pfi/ichinomiyaasano/index.htm>

## ◆特定事業の概要

- ・事業名 : 国道22号一宮浅野電線共同溝PFI事業
- ・事業方式 : サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式
- ・事業内容 : 国道22号一宮浅野電線共同溝PFI事業の設計、整備、維持管理
- ・事業期間 : 事業契約の翌日から令和31年3月31日までの期間

## 発表記者クラブ

中部地方整備局記者クラブ

## 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局

道路部 道路管理課

道路管理課長

の だ しげき  
野田 茂樹(のだ しげき)

道路管理課長補佐

おくだ きよのり  
奥田 清典(おくだ きよのり)

電話:052-953-8176(直通) FAX:052-953-9200

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)

## 【別添資料】

# 『国道22号一宮<sup>いちのみやあさの</sup>浅野電線共同溝PFI事業』の概要

## 1. 事業方式

事業者は、自らを本施設等の原始取得者とし、道路区域内に本施設等を整備した後、本施設等を未使用のまま国に引渡し、本施設等の維持管理を行う、いわゆるBTO(Build-Transfer-Operate)方式により本事業を実施する。

事業者は、本事業の遂行のみを目的とした会社法に定められる株式会社を設立の有無を問わず、本事業を実施する。

なお、本PFI事業は電線共同溝型PFI事業であり、無電柱化の施工期間短縮も目指している。

## 2. 事業内容

国道22号一宮浅野地区の無電柱化を進めるため電線共同溝の整備、維持管理を実施する。

## 3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名称: 国道22号一宮浅野電線共同溝PFI事業

場所: 愛知県一宮市島崎～愛知県一宮市緑

礎整備延長: 約3.5km(道路延長: 1.75km)

## 4. 特定事業の概要

PFI手法(サービス購入型・BTO(Build-Transfer-Operate)方式)による電線共同溝の設計、工事、維持管理

## 5. 事業期間

事業契約の締結日から令和31年3月31日まで(約30年間)

## 6. 民間事業者の選定方法

本事業を特定事業として選定し、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定

## 7. スケジュール

令和元年8月23日 実施方針の公表

令和元年10月15日 入札公告・入札説明書等の交付

令和2年 2月27日 選定事業者の公表

■事業対象位置図

